



平成 28 年 8 月 26 日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 デ ジ タ ル ガ レ ー ジ
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 兼 グ ル ー プ C E O 林 郁
(コード番号 : 4 8 1 9 東 証 第 一 部)
(U R L <http://www.garage.co.jp/>)
問 い 合 せ 先 取 締 役 コーポレートストラテジー本部管掌
曾 田 誠
T E L 0 3 - 6 3 6 7 - 1 1 1 1

譲渡制限付株式報酬制度の導入に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、役員報酬制度の見直しを行い、譲渡制限付株式報酬制度（以下「本制度」という。）の導入を決議し、本制度に関する議案を平成 28 年 9 月 29 日開催予定の第 21 回定時株主総会（以下「本株主総会」といいます。）に付議することと致しましたので、下記のとおりお知らせ致します。

記

1. 本制度の導入の目的

本制度は、当社の監査等委員でない取締役（社外取締役を除く。以下「対象取締役」という。）に当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、対象取締役と株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、対象取締役に對し、譲渡制限付株式を付与する報酬制度として導入するものです。

本株主総会においては、監査等委員でない取締役の報酬額及び監査等委員でない取締役に對する株式報酬型ストック・オプション（新株予約権）の報酬額の設定についても付議させていただく予定ですが、これとは別枠で本制度の導入をお願いすることと致します。

2. 本制度の概要

本制度においては、当社が対象取締役に對して譲渡制限付株式の付与のために支給する報酬は金銭債権とし、その総額は、上記の目的を踏まえ相当と考えられる金額として、年額 3 億円以内と致します。ただし、当該報酬額は、対象取締役に對して、原則として、中期経営計画の対象期間である 3 事業年度の初年度に、3 事業年度にわたる職務執行の対価に相当する額を一括して支給する場合を想定しており、実質的には 1 事業年度 1 億円以内での支給に相当すると考えております。なお、中期経営計画の対象期間である 3 事業年度の途中で就任した対象取締役に對しては、その就任時点から中期経営計画の対象期間である 3 事業年度の最終年度の末日時点までの期間にわたる職務執行の対価に相当する額を一括して支給することを想定しております。また、各対象取締役への具体的

な支給時期及び配分については、取締役会において決定することと致します。ただし、社外取締役に対しては、譲渡制限付株式の付与のための報酬は支給しないものと致します。

なお、監査等委員でない取締役の上記報酬額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まないものと致したく存じます。

また、対象取締役は、当社の取締役会決議に基づき、本議案により生じる金銭報酬債権の全部を現物出資財産として払込み、当社の普通株式について発行又は処分を受けるものとし、これにより発行又は処分をされる当社の普通株式の総数は年 120,000 株以内と致します。ただし、上記のとおり、譲渡制限付株式報酬制度に係る金銭報酬債権は、対象取締役に対して、原則として、中期経営計画の対象期間である 3 事業年度の初年度に、3 事業年度にわたる職務執行の対価に相当する額を一括して支給する場合を想定しており、実質的には 1 事業年度 40,000 株以内の交付になると考えております。なお、上記のとおり、中期経営計画の対象期間である 3 事業年度の途中に就任した対象取締役に対しては、その就任時点から中期経営計画の対象期間である 3 事業年度の最終年度の末日時点までの期間にわたる職務執行の対価に相当する額を一括して支給することを想定しております。

なお、その 1 株当たりの払込金額は各取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）を基礎として当該普通株式を引き受ける取締役に特に有利な金額とならない範囲において、取締役会において決定されます。

また、本制度による当社の普通株式の発行又は処分に当たっては、当社と対象取締役との間で譲渡制限付株式割当契約を締結するものとし、その内容としては、①対象取締役は、一定期間、当該譲渡制限付株式割当契約により割当てを受けた当社の普通株式について、譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならないこと、②一定の事由が生じた場合には当社が当該割り当てた普通株式を無償で取得すること、③（必要に応じて）割当株式の譲渡制限に関する追加の解除条件の内容（当社の取締役会においてあらかじめ設定した業績達成度に応じて割当株式の全部又は一部について譲渡制限を解除すること等）等が含まれることと致します。

以上